

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

太陽光等による発電及び売電業務を行うため目的事項に追加する。

取締役の任期を2年から1年に短縮する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、森 弘行、川路 道博、濱田 哲、増田 龍樹、表 正和、原 耕作及び鎌屋 樹二を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、廣田 亨を選任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、第3号議案で承認された取締役のうち重任となる取締

役 森 弘行氏、川路 道博氏、濱田 哲氏、増田 龍樹氏、表 正和氏、原 耕作氏ならびに在任中の監査役 巻幡 健次氏の7名に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打切り支給を行うものとする。

また、その支給の時期は各取締役及び監査役の退任時としたうえで、各氏に対する具体的金額、支給方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,716	41	0	(注)1	可決(99.64%)
第2号議案	4,730	27	0	(注)2	可決(99.77%)
第3号議案				(注)3	
森 弘行	4,681	76	0		可決(99.34%)
川路 道博	4,695	62	0		可決(99.46%)
濱田 哲	4,699	58	0		可決(99.50%)
増田 龍樹	4,699	58	0		可決(99.50%)
表 正和	4,699	58	0		可決(99.50%)
原 耕作	4,699	58	0		可決(99.50%)
鎌屋 樹二	4,688	69	0		可決(99.40%)
第4号議案				(注)3	
廣田 亨	4,624	133	0		可決(98.84%)
第5号議案	4,632	125	0	(注)1	可決(98.91%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則して決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上